



「 スキー同好会 」

日医学校保健講習会 • 日医母子保健講習会

期 日:平成24年2月18日·19日

場所:日本医師会

平成23年度学校保健講習会および母子保健講習会受講報告

鶴岡市立荘内病院小児科 伊藤 末志

平成24年2月18日出に学校保健講習会が、同19日(日)に母子保健講習会がそれぞれ日本医師会主催で開催されました。例年この時期にペアで開催される会ですが、学校医の参加が多い学校保健講習会を日曜日にとの要望が強く、来年度には順番が逆になる可能性があるとのことでした。

学校保健講習会の始めは、文科省学校健康教育課の学校保健専門官から「最近の学校健康教育行政の課題について」講演があり、主に学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令案の説明でした。①「定期健康診断における結核の有無の検査方法の技術的基準」の見直し及び②「学校において予防すべき感染症の種類及び出席停止の期間の基準」の見直しを行ったもので、②について説明します。

学校において予防すべき感染症は三種に分類され、第一種と第三種には変更はないのですが、第二種に髄膜炎菌性髄膜炎が追加され9疾患(現在まで、インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核の8疾患)になったこと。理由は、髄膜炎菌性髄膜炎は、日本での発生報告はわずかなため、これまで特段の規定はしてこなかったものの、発症した場合、治療を行わないと致死率がほぼ100%に達するという重大性、くしゃみなどによる飛沫感染により伝播すること、昨年5月にある高校の寮で発生し、死亡1名を含む事態に至ったこと、ということです。

また、第二種に分類される疾患のうち、インフルエンザ、百日咳及び流行性耳下腺炎の3疾患について出席停止期間の見直しが行われました。平成24年度からは以下のように改正される予定です。理由は省略します。

①インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型 インフルエンザを除く)

発症した後5日、かつ解熱した後2日を経過す

るまで。ただし、幼児(幼稚園児)においては、発症した後5日、かつ解熱した後3日を経過するまで。

②百日咳

特有の咳が消失するまで、または5日間の適正 な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。 ③流行性耳下腺炎

耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が出現した 後5日を経過し、かつ全身状態が良好である こと。

午前中2題目の講演は、「原子力発電所事故 にかかわるリスクコミュニケーション―学校保 健とのかかわりから―」と題して放射線医学総 合研究所の上級研究員からのものでした。原子 力災害時の医師の役割として、特にメンタルへ ルス対策の重要性について「放射線は五感で感 じることができないため、原子力施設から放射 性物質又は放射線の異常な放出が発生した場合 には、特に医療対応を必要としない場合であっ ても、住民等は健康不安を抱くものである。こ れには、自身の将来的な健康への影響に対する 不安、子供の健康影響に対する不安が存在す る。そのため、医療従事者のみならず関係者が その性質や影響について住民等に正しい情報を 提供し、理解を得ることをはじめとするメンタ ルヘルス対策が極めて重要である」と強調して います。

午後は、「学校における感染症」をテーマに シンポジウムが組まれました。①感染症発生動 向の近況、②麻しん対策の動向、③インフルエ ンザ、④耳鼻咽喉の学校感染症、⑤眼の学校感 染症、⑥皮膚の学校感染症についてそれぞれ最 新情報を含めた報告がありました。

①〈感染性胃腸炎〉の報告は、5歳までで60%、9歳までで90%を占め、今季(秋期から冬期)における患者発生報告数は前シーズンの報告を大きく下回っている。〈インフル

エンザ〉昨年は老人の罹患者が多かったが、 今シーズンは小児の割合が著増した。〈マイ コプラズマ肺炎〉の報告数は、第25週以降は 1999年の測定開始以降の同時期と比較して最 も多い状態が継続し第49週がピークとなっ た。報告の80%前後を14歳以下の小児が占め ていることは例年と同じである。マクロライ ド系抗菌薬に対する耐性マイコプラズマが増 加し、昨年は89.5%が耐性株であった。〈手 足口病〉昨年大流行し、その規模は1982年の 発生動向調査開始以来最大のものであった。 従来の典型例に比べて発疹が大きく、四肢末 端に限局せず広範囲に認められる症例が目 立った。〈流行性耳下腺炎〉最近では4年周 期で増減を繰り返しており、2010年にピーク があった。2~7歳を発生の中心とし、9歳 以下の報告が90%以上を占めている。

- ②麻しんの報告は昨年でも432例あり、主に震 災後の海外からの輸入例が目立った(以前は 輸出国だったのに)。2008年度から始めた麻 しん予防接種の第三期、第四期追加措置も 2012年度で終了する。22歳までが2回接種世 代になる予定である。
- ③インフルエンザが流行した。インフルエンザ ウイルスに変異がおきればワクチン効果は下 がる。変異をしたから流行していると考える のが常識。日本におけるノイラミニダーゼ阻 害剤の使用が海外で問題視されているが、そ れにより日本は新型インフルエンザによる死 亡率が極めて低かった。人口10万人当たりの 死亡者は、日本で0.15人であったの対し、英 国で0.77人、オーストラリアで0.90人、カナ ダで1.26人、米国で3.32人であった。また、 1960年代から1980年代後半まで行われていた 日本における学童集団接種は、幼児及び高齢 者の死亡率低下をもたらしていたことが今世 紀に入ってから明らかになってきた。昨年に は学童集団接種は、インフルエンザによる学 級閉鎖欠席を抑えたとする論文もでた。ワク チンの考え方は、発病防止効果から伝染防止 効果に変わろうとしている。米国では学童全 員接種の方向に進んでいるとのこと。
- ④耳鼻科からは、扁桃病巣感染症とムンプス難

聴が主に取り上げられ、特にムンプス難聴については1)高度感音難聴、2)治療しても治らない、3)主に一側性、まれに両側性、4)乳幼児期の発症の場合、気が付かない、5)平衡機能障害も伴うことあり、としてムンプスに罹患しなければ合併症は起こりえないことと「ワクチンで予防可能な唯一の感音難聴」であることを強調している。

- ⑤眼の学校感染症には結膜炎とコンタクトレンズ(CL)による角膜感染症がある。結膜炎はウイルス性、細菌性、クラミジアによるものがある。特にウイルス性結膜炎は感染力が強く学校全体に広がることがあるので注意が必要。またCLは国民の約10人に一人が使用しており、使用者の約10人に一人がCLによる眼障害を生じている。時には失明に至るので注意が必要。学童や学校関係者への専門的な指導、啓発活動が必要である。
- ⑥皮膚の学校感染症については、手足口病・ヘルパンギーナ、伝染性紅斑、頭虱(あたまじらみ)、伝染性軟属腫(みずいぼ)、伝染性膿痂疹をとりあげ、主にその出席停止期間について、皮膚科サイドからの統一見解を示された。他への感染によるその疾患の蔓延を予防するためである。

翌日の母子保健講習会は「少子化が進展する現状を踏まえ、地域医療の一環として行う母子保健活動を円滑に実践するために必要な知識を習得する」ことを趣旨として開催されました。始めに、昨年の4月に公益法人化された日本産婦人科医会の会長が、新たな公益事業として開始した「妊娠等に関する相談窓口事業」の成果を報告しました。

日本産科婦人科学会からは「東日本大震災に対する学会の対応」について報告があり、災害時の周産期医療のノウハウを強調しておられました。

その後、「産科医療補償制度の現状と課題」 と題するシンポジウムが開かれ、①産科医療補 償制度とは、②原因分析について、③再発防止 について、④見えてきたもの、見直しにむけ て、について討論されました。

期 日:平成24年2月11日~12日

場所:日本医師会館

日本医師会医療情報システム協議会に参加して

副会長 土 田 兼 史

平成24年2月11日~12日に日本医師会館で開催された日本医師会医療情報システム協議会に参加してきたので、その概要について個人的感想を交えて報告する。今回は4つのシンポジウムで構成され一般演題の募集が行なわれなかったため、長年切れ目なく続けられてきた当地区医師会からの発表がなかったのは残念であった。

ここで4つのシンポジウムの演題を全て紹介するとそれだけで与えられた誌面が尽きてしまうので、紹介はシンポジウム名のみにとどめ、それぞれについて印象に残ったことを記すことにしたい。

- ○シンポジウム I 「医師会事務局の災害時対 応は大丈夫か?」
- ○シンポジウムⅢ「東日本大震災の情報システムはどうだったか?」

シンポジウムIでは、東日本大震災を経験 した宮城県医師会事務局の体験をはじめとし て、災害時の医師会事務局の対応について、5 つの発表があった。今回の大震災のような想定 外の状況においては、あらかじめ準備された防 災対策はその多くが無力となるが、それでもな お平時において有事に備えることの重要性が強 調された。特にシンポジウムⅢ(5演題)で は、情報の収集と発信・会員の安否確認等にお ける問題点が様々な角度から論じられた。結論 をいえば、これさえあれば大丈夫という完璧な 通信インフラは存在しない。電話も携帯電話も 通じない状況では、それ以外の複数の(可能 なかぎり多くの) 手段を準備し、ネットワー ク化し、日常的に使用(訓練)しておくこと が必要である。停電下でも使用可能で比較的 繋がりやすい公衆電話、衛星携帯電話、MCA (Multi-Channel Access) 無線、デジタル簡易



無線、特定小電力無線、アマチュア無線(!)、携帯メール、Twitter、Facebook、SNS、掲示板等々……。特に会場で話題になったのはアマチュア無線であった。また、会員の安否情報収集についての経験を発表した福島県医師会の粘り強い情報収集の努力と工夫は大いに参考になった。

○シンポジウム \blacksquare 「ORCAプロジェクトについて」

日医標準レセプトソフト(日レセ)の現状を知ることができた。また、プロジェクトの目的は日レセの普及そのものではなく、そこに蓄積された膨大な臨床データを活用し、医師会の立場から国民のための医療のあるべき姿を政策提言していくことにあるという主張も説得力のあるものであった。

しかし、日医が取り組んでいる認証局の概念やその目指すもの、それに続いてシンポジウムIVで議論された「レセプト情報電子化による利用の功罪一光と影」については、私の理解力ではついていけないところが多く、これらの話題については現在日医IT委員会のメンバーである三原一郎先生が、いずれこの「めでぃかすとる」において解説してくださることを期待して筆を擱きたいと思う。

期 日:平成24年1月30日(月) 場 所:医師会3階講堂

外部評価委員会(省エネルギーフォローアップ診断)の報告

事業推進課 船見 慎太郎

平成24年1月30日、鶴岡地区医師会講堂にて、平成23年度外部評価委員会が行われました。役員・職員42名が参加し、講師には省エネルギーセンターエネルギー使用合理化専門員である、栗田電気管理事務所代表の栗田晃一先生をお迎えして、『鶴岡地区医師会省エネルギーフォローアップ診断』と題して評価と提案を頂きました。

当医師会では平成20年度にも省エネルギー診断を受けており、その時の提案事項の実施状況を主として評価・分析していただきました。

結果、運用方法の改善によるものなど、投資額が必要ない、あるいは投資額が少ない項目ほど実施率が高いことがわかりました。また、照明の間引きや省エネ照明への取り換え、水道の給水量の調整など技術的に容易で理解を得やすい項目ほど実施されていることがグラフを交えて提示されました。

講演の中で印象的だったのは『提案改善が出来ない理由こそ、省エネ対策を推進する源である』ということでした。

例えば、提案事項を出来ないと判断する理由には『費用』が挙げられます。しかしこの場合は提案事項を『没』にするのではなく『ストック』とする。そして、補助事業などに該当しないかアンテナを敏感にしておき、補助を申請できるタイミングで実施する、といった出来ない理由を掘り下げ、工夫して取り組むことが重要とのことでした。実際に今回のフォローアップ診断でも、費用が発生する改修ほど実施率が低く、逆に費用が安いものほど実施率が高いと

いうことが結果に表れています。3年前の診断から実施出来ていない提案に関しては、今後も『ストック』しておき、時間をかけても実現出来るよう努力していきたいと思いました。

また今後も継続して、更に省エネに取り組んでいくにあたり『見える化』の実施という提案も頂きました。

照明設備の改善実施率は全ての事業場で100%であり、技術的に容易で理解しやすいものほど改善は実施されていることから、職員の改善意識は高いことが伺えます。しかし、効果が分からないと『達成感』を得ることができず、その意識を継続して高く保持することは難しいと思います。エネルギー使用量を『見える化』することで、『達成感』を感じさせながら、継続して省エネに取り組みたいと思いました。

委員会が終了してからは、健康管理センター 食堂にて意見交換会が行われました。懇親会に は栗田先生を始め、役職員が数多く出席し、よ りざっくばらんな意見交換を行うことが出来ま した。

まとめとして、省エネルギーに関する話題は、設備や機器に関する技術的なことも多く難しい話になりがちです。しかし今回栗田先生には丁寧で、理解しやすいお話を頂くことができ、委員会に参加した全員が有意義な時間を過ごすことが出来たと思います。

外からの目線によって評価していただくことで、新たに気づくことが多くありました。今後もこの会を新たなきっかけとして、省エネルギーに取り組んでいきたいと思います。

期 日:平成24年3月1日休 13:30~

場 所:医師会3階講堂

第52回鶴岡准看護学院卒業証書授与式

ご来賓の先生方、所属病医院の先生方、多くの保護者の皆様にご臨席いただき28名の卒業生が新たな一歩を踏み出しました。2年間、皆様に支えていただき心より感謝申し上げます。

卒業生総代 水口 一絵 (答辞より抜粋)

患者様を受け持たせていただいてからは、どのような看護計画を立案しケアや記録に反映させていけばよいのか毎日が勉強と反省の日々で時間がいくらあっても足りないほどでした。しかし、その中で不安や痛みに負けず回復を目指す姿、病と向き合いながら生きる姿、新しく生まれてくる命、亡くなる命、命の尊さを患者様に教えていただきました。経験も浅く知識も技術も未熟な私達でしたが、患者様からの温かいお言葉、先生方の指導に支えられ、ここまで頑張ってくることができました。そして、昨年は決して忘れることのできない出来事がありました。3月11日におきた東日本大震災です。私たちは荘内病院で臨地実習をしていました。突然の大きな揺れに動揺してしまい身動きもとれず、その場にいることしかできませんでした。たびたび起こる大きな揺れの中でも何よりも患者様の命を守ることを最優先に動く看護師の姿に災害時の看護を目の前で学ぶことができ貴重な体験となりました。医療の高度化に伴い多くの医療機器を使用し質の高い医療を行う現代ですが、災害時など医療機器が使えない状況でも患者様と向き合い、看護ができる知識と技術を身につけていかなければならないと感じました。今回の経験を忘れることなく人の痛みがわかる准看護師を目指していきます。

今こうして、この場に立つことができるのも、いつも私達を温かく見守り、時には厳しく励まして下さった諸先生方、実習中、私達を受け入れてくださった多くの患者様、そして何より毎日そばにいて私達のわがままを受けとめ心配してくれた家族のおかげだと心から感謝しています。本当にありがとうございました。最後になりましたが鶴岡准看護学院の益々のご発展と在校生の皆様のご健闘をお祈りして答辞とさせていただきます。







大切な本・思い出の曲

No. 24

斎藤胃腸クリニック

これまで強く印象に残っている本といえば青 春期に読んだポーランドの作家ヘンリク・シェ ンキヴィチの長編小説"クォヴァディス:ネロ の時代の物語"、高村光太郎詩集、加藤文太郎 "単独行"や山本周五郎の"樅の木は残った" などがある。最近では塩野七生の"ローマ人の 物語"シリーズが面白かった。しかし、現在最 も大切な本と言えば"山で暮らす愉しみと基本 の技術"(大内正伸:農文協)である。

昔からアウトドア派であったため、休日はス キー、釣り、登山、素もぐりや写真撮影等で過 ごしていた。最近では週末、休日のかなりの時 間を過ごすのは、18年前より羽黒の里山であ る。ここは殆んどが雑木林で、一部を畑として いる。休日のみの作業では、思っている事の一 部しか出来ないのが悩みの種である。それで も、採り立ての野菜の美味と家の薪ストーブの 燃料確保(カーボンニュウトラル)を目指し て、作業に勤しんでいる。

この大切な本には①木を刈る、草を刈る②石 を積み敷地をつくる③水源と水路④小屋をつく る⑤火を使う等がイラストや写真入りで詳細に 記載されている。例えば①では手道具やチェン ソーの使い方やメンテナンスの方法、草刈と伐 採の実際また枝払いと薪やほだ木つくり②では 石垣の作り方やメンテナンス③では水をコント ロールする方法④では小屋の素材の加工と建て 方と屋根、壁の張り方⑤では炉、ストーブの作 り方使い方と炭の作り方等が記載されている。 多くの仕事の中で最も重要な物の一つである薪 つくりの実際を説明しよう。



先ずは木(楢、山桜等)の伐採準備である。 チェーンソウのソウ (刃) の目立てか交換をお こなう。伐採する木(径50cm程)を選定し、伐 採する。この際掛かり木とならないように方向 を定め、必要ならクサビを使用する。倒した木 の枝払いを行った後、玉切りとなる。玉切りし た材は1ヶ月ほど乾燥させて、斧で割る。これ を6ヶ月以上乾燥させて、薪として使用するこ とになる。これらの折々に"山で暮らす愉しみ と基本の技術"を開いて確認したり、検索した りしている。自分にとって大事な教科書といえ るものである。

可能であれば2年分の薪を用意すれば理想的 であるが、1年分がぎりぎりの状態が続いてい る。しかし、あの柔らかな温もりをもたらして くれる遠赤外線の薪ストーブのために、山の仕 事も大事にしていきたいと考えている。何より も農業、林業の作業では"無"になれ、ストレ スの解消に役立つのだ。そして晩酌と食事の美 味しさが、大きな魅力である。

マイペット&マイホビー

一第79回一

ガーデニング

真島医院 真 島 吉 也

親が花や果樹の世話をするのが大好きだったこと、国民学校一年生の時から校庭で先生と生徒が一緒になって農作業をやる時代を経験したこと、母の実家が近郷の農家だったことなどが重なって植物に対する興味が子供のころよりあったような気がします。

平成5年に実家の片隅で開業してから、園芸店を訪れ気に入った鉢物の花を求めたり、きれいな花の写真がついている種袋を買って空き地に播いたりしました。植物の栽培知識の乏しいまま計画性もなく猪突猛進する素人園芸家ですから、播いた草花は、獰猛に繁茂する雑草の陰でひょろひょろ貧弱な花をつけるまでに成長すればいいほうで、多くは途中で消えてしまいました。

このようなドンキホーテのようなガーデニングを繰り返しているうちに両親が亡くなり後始末のため更地にした山王通りの100坪ほどの土地に花を植えることにしました。横浜での学会があるたびに通った桜木町駅の南側広場一面に





咲きほこる色鮮やかな花々の美しさを思い出し、その再現が目標でした。プロの造園家である弟によれば、この業界でも有名な花園はワイルドフラワー緑化工法と言われる造園形式によるものだそうです。ワイルドフラワーとはいろいろの多年草と一年草の花の種を混合して播種し四季折々の野性的な花々を毎年咲かせる方法です。高速道路周辺や公園の一部などの景観整備に利用されています。鶴岡近傍では庄内空港を取り巻く広大な環境施設の南側の部分に見られます。

平成15年の秋、大量のワイルドフラワーの種をたずさえて駆けつけてくれた弟一家の協力で新しく土を入れた土地一面に種を播きました。翌春には憧れの桜木町前広場を想像できる程度の花々が咲いてくれました。以来自由な発想でいろいろな草花を導入しては自己流ながらガーデニングを楽しんできました。一番の問題は雑草対策です。更地にした時に入れた畑地に混じっていた種や根っこから雑草が猛烈な成長を





始めます。早朝の余暇を利用して少しでも雑草 を減らす戦いを繰り返しました。草をむしって いると散歩の人たちがよく声をかけてくれまし た。そのリクエストにこたえて花だけでなくト マトやピーマン、お化けカボチャやおもちゃッ ボチャなどを植えたりしました。商店街でマッ プを作るのでフラワースポットと命名し看板ま で立てました。何しろこの場所は、今では近郷 の大型ショッピングセンターに押されて、閑散 としておりますが、かつては買い物客でにぎ わった地域です。最近は熱心な地元の方々の努 力で道も整備され活気も戻ってきています。そ の中での四方がオープンな土地なので、わが庭





園もこれまでのフリースタイルを改める時期かなどと考え、一昨年あたりからプロの知識を借りることにしました。すっかり根を下ろして一面に咲いてくれるルドベキアやボルドー菊を中心とする部分は残していろいろな花の苗をあらかじめ計画的に植える手法です。種を播くのとは違った確実性があります。昨シーズンはその成果の一年目でワイルドフラワーの部分と多少イングリッシュガーデンっぽい部分がまじりあった庭になりました。昨年の晩秋には、さらに花の苗をふやし今年の花々の到来を待ち焦がれています。





編集後記

新聞、テレビでは、東日本大震災から1年の特集を連日報道しています。

しかし、福島原発事故もあり、被災地の復旧は遅々として進んでおりません。

当院では12月から3月の分娩が20-30%減りました。これは当院の評判が落ちたためかと心配しましたが、お正月に全国の不妊治療施設が集まる会合で東日本の名だたる病院がこの期間30-50%の分娩減少を訴えており、大震災の影響の大きさを改めて知らされる結果となりました。

もちろん被災地からの患者の転居も相次いでおり、福島ではとくに産婦人科医院の廃業もすでに何件かあるように聞いております。宮城では被災地から離れる医師に対してドクターハンティングも始まっているとのことですし、これから住民が戻っても医療環境は良くなりそうにありません。

震災当時はどのような防災対策を立てたらよいかを職員と話し合い、色々なアイデアを実行に移しましたが、診療に追われる日々の中では、その時の緊張感が次第に薄れていくのが実感されます。どのようにしたらディズニーランドのような危機管理を持続させられるのでしょうか?

また今年の大雪には打ちのめされました。昨年も大雪でしたが雪が降らない日も多く毎日の除雪は必要なかったのですが、今年は一週間以上連日の除雪でした。「いずれ消えるのに」とぼやきながらの早朝からの雪かきでした。ただこの時期お産が少なかったのが救いでした。もう雪は沢山だと毎朝空を眺めております。

本号の真島先生のガーデニングは春に相応しい明るい記事でした。私も乳ガン検診の精査症例はよく先生に診察をお願いしておりますが、写真やガーデニングなど、どこにそんな時間があるのだろうかと、 先生の多彩な才能に感心させられました。

来年度は公益法人改革がいよいよ実行に移されます。当医師会の方向性も決まったようですが、何しろ初めてのことですのでいろいろ細かな問題が出てくるものと思われます。3月、4月は総会の回数も増えて会員の皆様には日頃お忙しいところご迷惑をお掛けしますがご協力をよろしくお願いいたします。

(斎藤 憲康)

編集委員:上野 欣一・中村 秀幸・伊藤 末志・福原 晶子・斎藤 憲康・阿部 周市・高橋 由至

発 行 所:社団法人鶴岡地区医師会 山形県鶴岡市馬場町 1-34

TEL 0235 - 22 - 0136 FAX 0235 - 25 - 0772 E-mail ishikai@tsuruoka-med.jp

URL http://www.tsuruoka-med.jp